

株式分割に関する基準日設定公告

2022年6月15日

株主各位

東京都千代田区永田町2丁目13番1号
ビートレンド株式会社
代表取締役 井上英昭

当社は、2022年5月12日開催の取締役会において、2022年7月1日（金曜日）付をもって当社普通株式1株を2株に分割することを決議いたしました。

つきましては、この株式分割により株式の割当てを受ける権利の基準日を2022年6月30日（木曜日）と定めましたので公告いたします。

なお、上記株式分割に伴い、会社法第184条第2項の定めに基づき、2022年7月1日（金曜日）をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を現行の3,000,000株から6,000,000株に変更することを併せて決議いたしましたので、お知らせいたします。

以上

お知らせおよびご注意

- 2022年7月1日（金曜日）付にて、株式の分割により増加した株式数が、お取引口座のある証券会社等又は特別口座を管理する口座管理機関の振替口座簿に記録されることとなります。
- 住所変更、改姓名等の各種手続きは、お取引口座のある証券会社等で手続きをお願いいたします。